国税庁
NATIONAL TAX AGENCY
https://www.nta.go.jp

未来を支える

税務職員

2025

令和7年度
募集案内

MISSION

～税のスペシャリストとして～

税務調査

情報収集
申告書の審理
実地調査
査察調査

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っています。そして、その活動のために必要な経費を賄う財源が税金です。公共サービスが税金によって円滑に提供されるよう、日本国憲法は国民の義務の一つとして納税の義務を定め、国税庁には税金を徴収する権限が与えられています。

納税者サービス

税務相談・指導（確定申告）
情報提供
ICT 申告の推進

CONTENTS

■国税庁の業務とネットワーク・03
■国税庁の組織と各部門の仕事・05
■税務職員の現場①～⑤・・・・07
■ある国税調査官の１日・・・・12
■税務職員の現場⑥ 研修制度・・13
■税務職員の現場⑦⑧
ワークライフバランス ・・・・15
■人事・福利厚生・Q&A（福利厚生等）17
■税務職員の現場⑨～⑮ ・・・・19
■活躍できる多様なフィールド ・26
■キャリアパス・・・・・・・・・27
■Q&A（税務職員の声）・・・・・29

内部事務・徴収

申告書等の入力、国税債権の管理
還付手続
滞納処分
徴収（納付指導）

税務職員の概要

国税庁の業務とネットワーク

税務職員とは…

国税庁は、国の財政基盤を支える唯一の歳入官庁として、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを使命としています。

税務職員は、この使命を果たしていくために、全国の国税局や税務署で税のスペシャリストとして、次のような業務を行います。

国税調査官

納税者から提出された確定申告書等について、適正な申告が行われたかどうかの調査や検査を行うとともに、申告に関する指導などを行います。

国税徴収官

定められた納期限までに納付されない税金の督促や滞納処分を行って、税金を徴収するとともに、納税に関する指導などを行います。

国税査察官

裁判官から許可状を得て、悪質な脱税者に対して捜索や差押えなどの強制調査を行い、刑事罰を求めるため検察官に告発します。

国税庁の組織理念

行動規範 使命感を胸に挑戦する税のプロフェッショナル

◎職務上知り得た秘密を守り、綱紀を保持します。不正を断固として許さず、公正かつ誠実に職務を遂行します。

◎参加意識とチャレンジ精神をもって、常に業務を見直し、事務を効率化・高度化します。

◎専門的な知識や技術の習得に努め、自らの能力を最大限に発揮します。

国税庁（本庁）約 1,000 人

税務行政を執行するための企画・立案や税法解釈の統一などを行い、全国の国税局・沖縄国税事務所・税務署を指導・監督します。

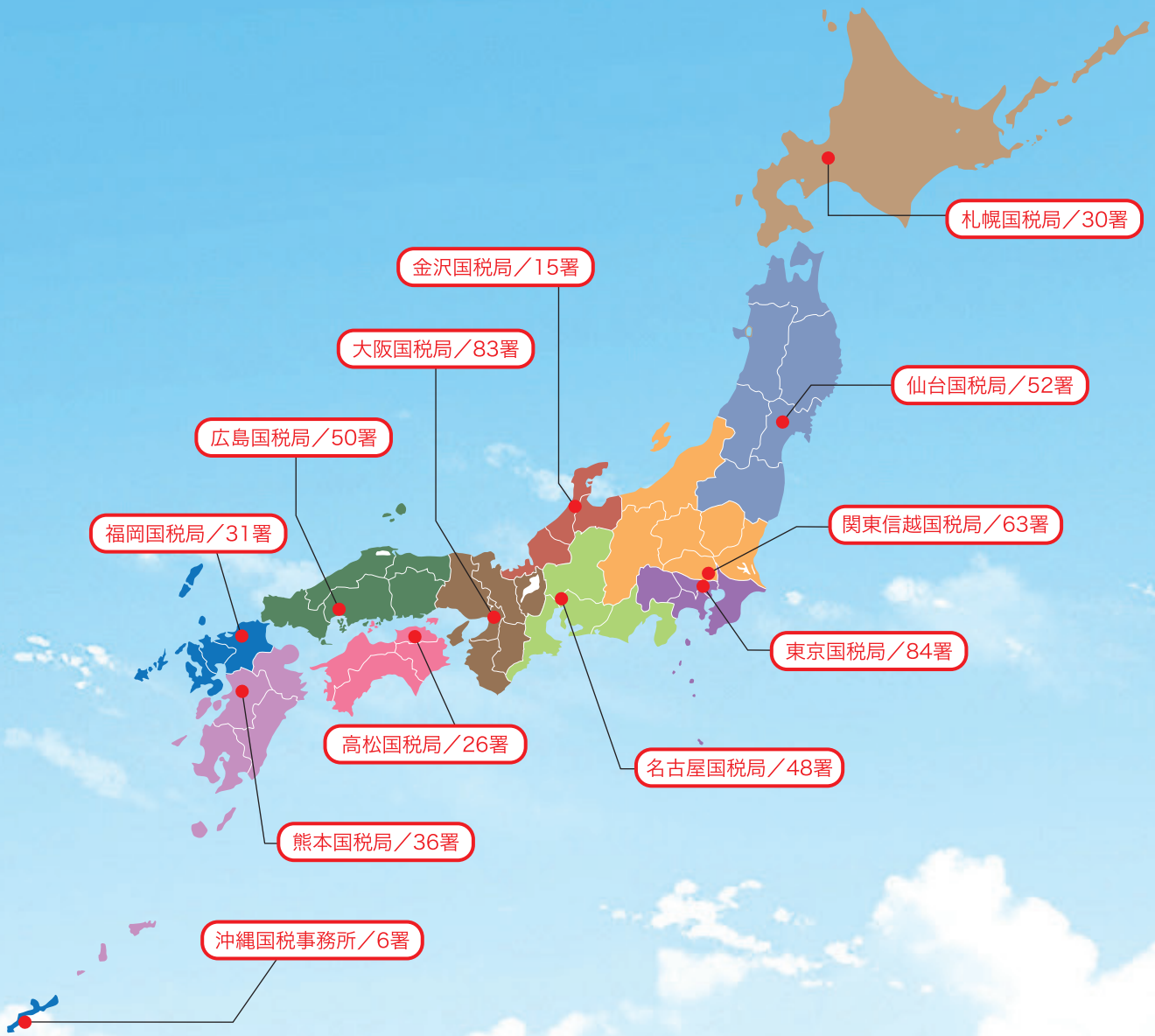

全国 11 の国税局、沖縄国税事務所　約 16,000 人

国税庁の地方支分部局であり、管轄内の税務署を指導・監督するほか、大規模・広域・困難事案の税務調査や滞納処分などを行います。

全国 524 の税務署　約 38,000 人

国税庁や国税局の指導・監督の下、国税の賦課・徴収を行う執行機関であり、納税者の窓口として第一線で国税事務を担います。

国税庁の組織と各部門の仕事

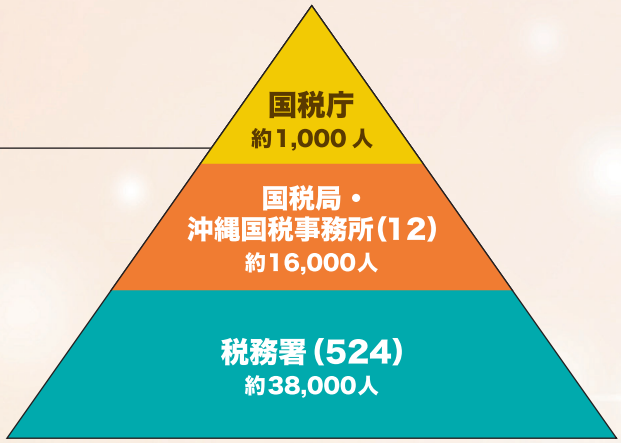

財務省

主税局 税制の企画・立案

国税庁

国税庁は、税務行政を執行するための企画・立案や税法解釈の統一を行い、国税局・税務署を指導監督しています。

（内部部局）

- **長官官房**
- **課税部（国際）**

▶P25

海外の税務当局と情報連携しながら、租税条約等に基づく情報交換などを行っています。

- **徴収部**
- **調査査察部**

（審議会等）

- **国税審議会**

（地方支分部局）

国税局・沖縄国税事務所(12)

［札幌、仙台、関東信越、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、熊本、沖縄］

国税局・沖縄国税事務所は、管内の税務署を指導監督するほか、税務相談などの納税者サービスの提供、大規模・広域・困難事案の税務調査や滞納処分などを行っています。

総務部（内部事務）

▶P19

集約化された複数の税務署の内部事務を処理しています。

総務部(ICT・デジタル)

▶P24

国税庁の情報システムに係るプログラムの作成や開発・運用等に関する事務を行っています。

課　税　部

▶P20

税務署の課税部門の指導・監督、大口・悪質などの調査困難な納税者に対する調査などを行っています。

税務署（524）

税務署は、納税者との窓口であり、第一線で国税事務を担う行政機関です。

- **総務課**
- **税務広報広聴官**

徴収部門

▶P10

納付の相談や滞納処分などを行っています。

個人課税部門

▶P07

所得税や個人事業者の消費税等についての相談・調査を行っています。また、個人事業者向けの各種説明会や青色申告のための記帳指導・研修等も担当しています。

【国税庁の組織理念】

組織として目指す姿　信頼で　国の財政　支える組織

- 経済社会の変化に柔軟に対応し、納税者の利便性を向上させ、絶えず進化し続ける組織。
- 課税・徴収を効率化・高度化し、幅広い関係者と連携しながら、厳正かつ的確に調査・滞納処分を行う組織。
- 職員一人一人の多様性を尊重し、明るく風通しが良く、チームワークで高いパフォーマンスを発揮する組織。

（施設等機関）

税務大学校

▶P13

税務大学校は、新規採用者のほか、税務の第一線で働いている職員に対して、社会の変化に即応し得るよう、必要な研修を行っています。

（特別の機関）

国税不服審判所

国税不服審判所は、国税局長、税務署長が行った国税に関する法律に基づく処分に対して、納税者が申し立てた審査請求についての裁決を行っています。

支部（12）・支所（7）

［支部］札幌、仙台、関東信越、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、熊本、沖縄
［支所］新潟、長野、横浜、静岡、京都、神戸、岡山

徴収部

▶P21　▶P15 WLB

税務署の徴収部門の指導・監督、大口滞納者の滞納処分などを行っています。

調査部

▶P23

大規模法人などに対する調査を行っています。

査察部

▶P22

悪質な脱税者に対して、刑事責任を追及するための調査を行っています。

資産課税部門

▶P08

相続税、贈与税、土地建物や株式などを譲渡したときの所得税などについての相談・調査を行っています。また、相続税などの計算の基準となる路線価などを決める作業も行っています。

法人課税部門

▶P11　▶P16 WLB

法人税、地方法人税、法人の消費税及び源泉所得税のほか、印紙税及び揮発油税などの相談・調査を行っています。

酒類指導官

▶P09

酒税などの相談・調査や酒類販売業免許に関する事務などを行っています。

税務職員の現場

税務署

07 個人課税部門

高松国税局　高知税務署
個人課税第３部門　事務官
今井 新ノ将 Shinnosuke Imai
令和３年採用

お互いに切磋琢磨しながら自分自身が成長できる職場です。

これまでで印象深い出来事

採用直後の４月から一年かけて取り組む普通科研修の終盤となる２月に、実地研修として確定申告会場での相談対応に従事したときのことです。
研修で税務職員としての必要な知識を学んだとはいえ、教わったことをきちんと習得できているか不安がある中での初めての現場では、納税者の方に対し税金の制度や仕組みを自分なりに丁寧に説明しました。納税者の方から「難しい税金の仕組みがよく理解できた。ありがとう」と感謝の言葉をいただいたとき、研修を頑張ってよかったと感じ、専門的な知識を更に学び、習得していこうと意欲が増しました。

見習いたい、見習っている先輩の言動

税務署に配属された一年目のときに、税務相談の際、納税者の方が伝えたい要点がつかめず「どのような相談なのか」が理解できないでいると、先輩から「相手を好きになって興味を持つと良い」とアドバイスがありました。
それは、「相手を好きになるくらい興味を持てば、その分、相手のことを知ることができる」ということで、調査対象者や税務相談に来られる納税者の方に興味を持つよう心がけ、今では、調査対象者の業種・業態などの詳細を自分なりに研究・学習して、納税者の方の伝えたいことなどを理解し、言葉のキャッチボールがしっかりできるようになりました。

私のしごと　個人課税部門

個人で事業を営む方が提出した、所得税や消費税などの申告書の内容について確認する税務調査を担当しています。税務調査では、個人事業主の事務所や自宅へ行き、様々な視点から聴き取りを行って取引形態や記帳状況を把握し、誤りや不正がある場合には、適正な申告と納税を行うよう指導しています。
また、確定申告期には、申告相談や指導事務なども行っています。

税務職員の現場

税務署

02 資産課税部門

熊本国税局　熊本東税務署
資産課税部門　事務官
西村　優奈　Yuuna　Nishimura
令和３年採用

誰でも簡単に理解できるよう説明することを心がけています。

苦労したことや失敗したこと

普通科研修では、税法や簿記など基礎になる知識だけではなく、それらを活かした税務調査の方法なども学びますが、税務署に配属になって実際に調査に出向くと、緊張のあまり、言葉に詰まってしまったり、質問事項を忘れてしまったりするようなことがありました。

悩みを聞いてもらった先輩からは、「新人のときは誰でも同じ。経験を積むことが自信になる」というアドバイスをもらったり、相続税の調査で同行した先輩の真似をしたりして経験を重ね、今では、自信を持って主体的に調査を行えるようになりました。

将来のキャリアパス

資産課税部門には、相続税や贈与税、譲渡所得の相談、指導、調査のほかに、財産の価額を算定する評価事務という仕事があります。

電化製品や自動車などには取引価格の基準になる「定価」がありますが、定価のないものに価額をつけて「課税のための基準」を策定することが、評価事務の主な業務です。

例えば、ニュースにも出てくる「路線価」は、定価のない土地を評価するために評価事務において定めたものです。その他、定価のない美術品や骨董品なども評価の対象となります。

評価事務は、税法以外の法律や社会情勢・経済事情などの知識も必要と聞いているので、自己研さんを重ねて、将来は評価事務に携わりたいと思っています。

私のしごと　資産課税部門

お金や土地などの財産を亡くなられた方から相続したときに課される相続税、財産をもらったときに発生する贈与税、財産を売却（譲渡）したときの譲渡所得にかかる所得税の３つの税について、申告に関する相談、申告内容に誤りがないかの調査、誤りがあった場合には適正申告の指導を行っています。

税務職員の現場

税務署

03 酒税・酒類担当部門

仙台国税局　青森税務署
酒類指導官付　国税調査官

五十洲 拓哉

Takuya　Isosu
平成21年採用

酒税法が改正されたり、新しいお酒が登場するたび、常に知識をアップデートする努力は続けています。

仕事のやりがい

国内で酒類を販売するには、原材料やアルコール度数、内容量、製造した場所などを製品に表示するという決まりがあります。また、表示する文字の大きさにも規定がありますし、表示をしてはいけない言葉もあります。
酒類製造免許者が、新しいブランドの酒類を製造・販売する際、製品に表示するラベルについて基準を満たしているか審査をしますが、自分が担当した製品がお店に並んでいるのを見ると、自分の仕事が社会経済に貢献したのだと、誇らしい気持ちになります。

育児支援制度

国税の職場では、仕事と子育てを両立させるための支援制度が整備されていて、多くの男性職員も活用しています。
私も、妻の産前産後に取得できる「配偶者出産休暇」と「育児参加のための休暇」を活用して、出産に向けての準備や出産後に家事の分担などを行いました。
この制度を利用して思うことは、子どもが生まれてくる喜びや嬉しさを感じられたのはもちろん、子どもの将来について、妻と話し合える時間を持てたことが良かったです。
職場も、支援制度を支障なく利用できるように配慮して、計画的に負担の少ない仕事などに変更してくれたので、安心して育児支援制度を利用できました。

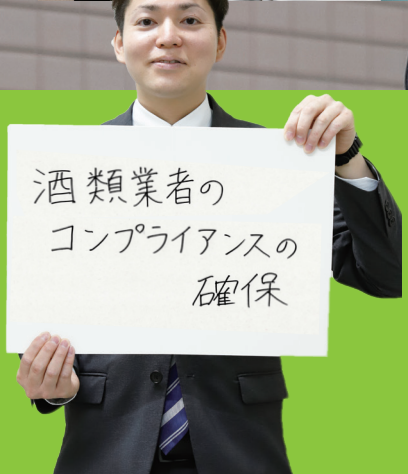

私のしごと　酒税・酒類担当部門

酒類を製造したり、販売したりする場合には、酒税法により免許の取得が必要となっており、私たち酒税・酒類担当部門では、酒類に関する免許申請があった際に審査を行っています。また、免許を取得した酒類製造者や酒類販売業者に対する調査や指導も行っており、酒税の納付税額が正しく申告されているか、酒税法が規定する義務が履行されているか、酒類のラベルに記載されている内容に誤りがないかなどを調査しています。

税務職員の現場

税務署

04 徴収部門

広島国税局　岡山西税務署
徴収部門　事務官
新地 帆乃花　Honoka Shinchi
平成 31 年採用

常に公正な視点を持ち、公平な判断をすることを心がけています。

税務職員としての仕事のやりがい、魅力

滞納整理は、基本的に担当者に任されており、自分で考えた計画に基づいて進めることができる一方で、見方を変えると、事案についての分析や処理方針を見極めなければならないため、初めはプレッシャーもありましたが、上司や先輩にフォローしていただき乗り越えることができました。
それぞれの事案によって実情が異なるため、どのように対応して納税意識を持ってもらうことができるか、判断が難しい事案もありますが、悪質な滞納事案を自分で考えた計画どおりに完納させたときの達成感は大きく、やりがいも感じます。

自分の事務系統は、他の事務系統とここが違う

租税負担の公平性は、適正に課された租税が徴収されて初めて実現されるものであり、租税を滞納している方に対応する滞納整理は、「国の歳入の最前線であり最後の砦」という思いを胸に仕事をしています。
また、徴収職員には、捜索や差押えなどができる強い権限が与えられており、悪質な滞納者に対しては、財産の差押えの滞納処分を執行するなど、厳正かつ毅然と対処しています。

私のしごと　徴収部門

定められた期限までに国税の納付をされない方に対して、滞納整理を行っています。個々の実情を聴取した上で、一括での納付が困難と判断され、法令の要件に該当する場合は猶予制度による分割納付を認める対応を行っています。
一方、納税の意思がなく、悪質な場合には、財産調査をして土地や車などの財産を差押え、公売などの厳正な滞納処分により金銭に換えて、滞納国税を徴収しています。

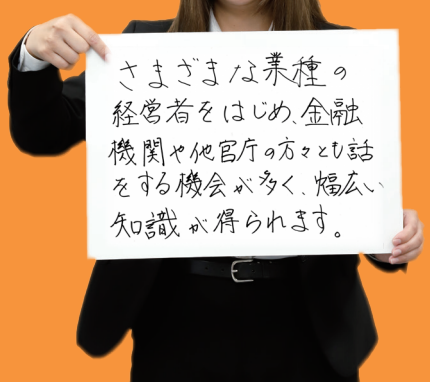

税務職員の現場

税務署

05 法人課税部門

札幌国税局　札幌中税務署
法人課税第６部門　事務官
前野　考太郎　Koutarou　Maeno
平成 29 年採用

風通しが良く、部門全体で問題を解決しようという雰囲気の職場です。

税務職員としての仕事のやりがい

調査において、意図的に売上を計上していなかったり、経費を架空の支出でごまかしたりといった不正な会計を把握し、緻密な計画と粘り強さで証拠を一つ一つ積み上げ、適切な課税処理ができたときはやりがいを感じます。
また、不正の事実を把握し、毅然とした対応で適切な課税を行うことによって、国の財政の一端を担えたと思う瞬間は充実感がありますし、自分の力で「適正で公平な課税」を達成することも、この仕事の魅力の一つだと思います。

「税のスペシャリスト」として心がけていること

納税者に対し誤った指導や指摘をしないように、自分で調べた税法や判例、自分で策定した調査方法などは、調査前には上司や先輩に確認し、調査後には上司に報告するようにしています。
税務職員として初めて配属になったときの上司が、調査について細かい指示を出すというより「広い視野で見守りながら、部下の考えに任せる」というタイプでしたので、調査前の確認と調査後の報告は、新入職員のときから行ってきましたし、おかげで「自分自身で考える力」がついたと感じています。

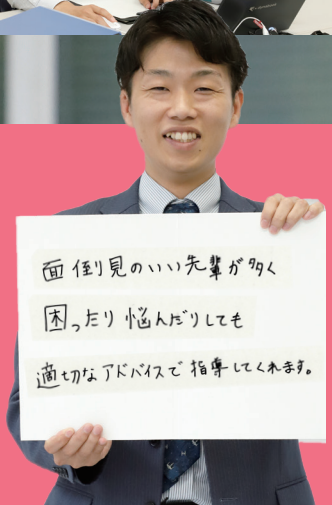

私のしごと　法人課税部門

主に株式会社など企業の法人税や消費税などの申告内容について、税務調査や指導などを行っています。調査は、会社を訪ねて、代表者や経理責任者から業務内容や経営状況、売上などについて話を聴き、帳簿や書類などを基に申告内容に誤りがないか調べます。悪質な申告がある場合には、適正な申告書を提出するよう指導します。
法人課税部門では、調査担当のほかに、源泉所得税や印紙税についても担当する部署もあります。

ある国税調査官の1日

国税調査官の１日はアクティブ！
調査先に出張します！

出勤・始業

8:30

今日も１日頑張るぞ！

9:00 署を出発

調査先へ臨場するため、署を出発！

調査開始

10:00

調査先へ到着し、調査開始

12:15 昼食

午後に向けてエナジーチャージ！

更に調査！

13:00

調査先の取引先や銀行で聴き取り

16:00 帰署

調査報告や今後の対応を上司に相談

翌日の準備

16:30

調査先の下調べや資料を準備

17:00 退庁

気分転換に、友人とディナー

国税調査官の１日について詳しく知りたい方は、
右の二次元コードを読み取ってください。

税務職員の現場

税務署

06 研修制度

金沢国税局　福井税務署
個人課税第２部門　事務官
乗京 理栄　Rie　Norikyou
平成 29 年採用

研修でどのように過ごすかは全て自分次第です。

研修で得られたものを実務に活かす

普通科研修では、税務に関する専門科目だけではなく、社会人としての教養やマナー、公務員としての心得なども学びます。私たちの仕事は「人に向き合うこと」でもあると思うので、普通科研修で教わったことを活かしながら、納税者の方に応対しています。
本科研修では、ハイレベルな熱い議論が展開されますが、人の話を聴いて理解しなければ論点がかみ合わなくなってくることを実感しました。調査では、納税者の方の話を「しっかり聴いて、きちんと理解する」ことから始めています。

普通科研修と本科研修の雰囲気の違い

採用直後の普通科研修では、年齢の近い職員が同時に研修を受けるため、緊張感の中にも、和気あいあいとした雰囲気がありました。
また、それまで、触れたことのない税法や簿記など初めて学ぶことばかりだったので、中には苦手意識を持ってしまう科目もありましたが、講義のあとに教育官に質問したり、頼りになる同期たちと教え合って乗り越えました。
本科研修では、全国の税務署から選抜されて集まる、様々な年代の職員と共に研修を受けるため、ゼミ討議では多角的な視点やそれぞれの経験を基に活発に議論され、議論のまとめ方や説得力のある説明の仕方など、「私もこうなりたい！」を身近に感じることができました。

研修制度

私たちの職場は、税務大学校で行われる普通科研修や本科研修などの全国規模の研修だけではなく、国税局や税務署単位での研修も実施しています。また、会計学や実務語学など、業務に必要な知識の習得を目的にする通信研修などもあり、学び続けたい気持ちを後押しし、自分の仕事の幅を広げられる環境が整っている職場です。

充実の研修制度

採　用

普通科（１年）

税務署に配置
実務経験
（３年）

中等科（３か月）

税務署勤務後も、ステップアップのために、様々な研修が用意されています。

選抜試験

本科（１年）

税務職員採用試験による採用者で一定期間勤務した後、選抜試験により選考された者を対象として、真に専門官職にふさわしい知識、技能を習得させるとともに、税務の中核として活躍するために必要な広い視野、高い識見、的確な判断力等を身に付けるために実施しています。

選抜試験

専攻科（４か月）

通信研修「審理Ⅱ」を修了した職員の中から選抜試験により選考された者を対象として、審理等に関する、より高度な専門的知識を習得させるとともに、調査等に活用できる応用能力の向上を図るために実施しています。

選抜試験

国際科（５か月）

通信研修「国際課税Ⅱ」を修了した職員の中から選抜試験により選考された者を対象として、国際課税の分野における、より高度な専門的知識を習得させるとともに、調査等に活用できる応用能力の向上を図るために実施しています。

選考

データ活用研修（３か月）

データ活用に必要となる高度な知識及び技術を習得し、実務における諸課題への対応力や企画立案力等の応用能力の向上を図るためのカリキュラムが組まれています。

選考

研究科（１年３か月又は２年３か月）東京大学、一橋大学などで高度な専門的理論を習得

本科等を卒業した職員の中から選考された者を対象として、税務に関する理論又は税務行政上の諸問題について、各自研究活動を行い、その活動を通じ、高度な専門的理論を習得するために実施しています。

普通科研修生の1日

- 6:00 起床後、身支度、朝食等
- 8:30 班別講義
- 9:00 講義開始
- 12:15 昼休み時間
- 13:00 講義開始
- 16:30 班別講義
- 17:00 勤務時間終了
- 20:00 自習時間　寮の部屋で研修生各自勉強を行う時間。規則です。
- 22:00 自習時間終了
- 23:00 就寝（消灯時間）

6:00　7:00　8:00　9:00　10:00　11:00　12:00　13:00　14:00　15:00　16:00　17:00　18:00　19:00　20:00　21:00　22:00　23:00

- 8:30 班別講義
- 9:00 講義開始
- 12:15 昼休み時間
- 13:00 講義開始
- 16:30 班別講義
- 17:00 勤務時間終了

17時以降は完全に自由時間ですが、ほとんどが寮生のためすぐに帰ることなく、残って勉強する職員が多くいます。23時以降でも、寮の自室であれば勉強を行うことができます。

本科研修生の1日

税務職員の現場 07 国税局 ワークライフバランス

名古屋国税局　徴収部　特別整理総括課
総務係　国税徴収官
中村 麻未
Asami　Nakamura
平成 20 年採用

家事育児に積極的な夫を見ると、自分だけで頑張る必要はないんだと安心できます。

利用してよかった制度

独身のときは、仕事と育児の両立について深く想像したことがなく、育児支援制度を利用する先輩たちを見て「早く帰れて良いなあ」くらいにしか思っていませんでした。しかし、いざ自分が子育てをしてみたら、やらなければならないタスクが多すぎて、目まぐるしい日々を送っています。
そうした中、昼休みを15分短くする「休憩時間短縮特例」を利用して遅く出勤し、「育児短時間勤務」を利用して１時間早く退庁しています。朝の15分は、子どもを保育園に預けるための時間として貴重ですし、夕方の１時間はお迎えや夕食の準備など子どもたちと一緒に過ごす時間に当てています。

仕事と育児の両立について

１人目の子どものときは、仕事のことを考える余裕なんてなかったのですが、生活のペースに慣れてきた頃に「やるべきことが家事と育児だけ」という状況に社会からの孤立を感じ、漠然とした不安を覚えたことがありました。
でも、職場という「戻れる場所がある」と思うだけで、不安は和らぎ、その時にやるべき「家事と育児」に専念することができました。
また、出勤すれば仕事に集中し、庁舎を出れば子どもたちのことだけを考えるというように、気持ちの切り替えができるようになり、仕事と子育てを両立することで私自身も成長しているのだと感じています。

税務職員の家族からの一言

国税の職場では、仕事と子育てを両立させるための支援制度が整備されていて、多くの男性職員も活用しています。上司や同僚たちも、支障なく利用できるよう配慮してくれるので、安心して育児支援制度を利用しました。子育ては大変なこともありますが、それでも子育てをしている時間が特別になり、自分一人だけだったら得られなかった幸せを感じています。

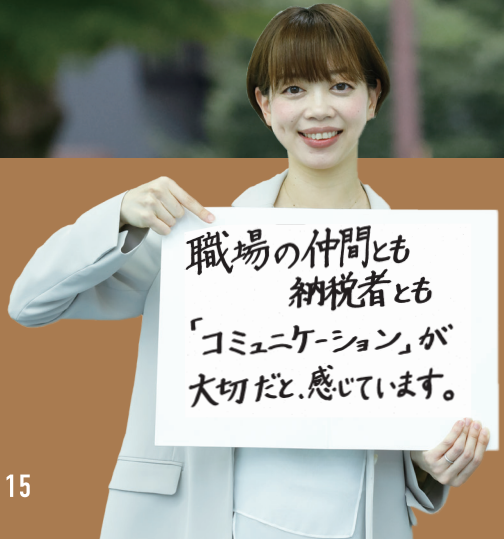

仕事と育児の両立

子育て中の職員も多く育児に対する理解が深く、急な用件が入っても勤務時間を柔軟に変更することができ、その際は、職員同士で仕事のカバーをお互いにしています。
そのために、それぞれが担当する事務内容や進捗状況、スケジュール調整などを話し合う「コミュニケーションの時間」を週の始めに作っています。

税務職員の現場

税務署

08 ワークライフバランス

福岡国税局　久留米税務署
法人課税第２部門　国税調査官
射場　瑞穂
Mizuho　Iba
平成 19 年採用

周りの職員のフォローがあるからこそ、安心して制度を利用することができます。

育児支援制度を利用するに当たって心がけていること

育児支援制度を利用する際は、「周りの職員にフォローしてもらっている」という気持ちを忘れずにいようと思っています。例えば、子どもが急病になって私が休むと、私の業務を周りの職員が引き継いでくれますが、その職員は自分の業務に加えて私の業務も行うことになります。ですので、そういう気持ちを忘れず、後輩が困ってそうなときには私のほうから声をかけてアドバイスしたり、上司や周りの職員たちとコミュニケーションを図ったり、チーム全体の業務がスムーズに進むよう職場を見渡しながら、一人の税務職員として一生懸命仕事に取り組んでいます。

仕事と子育てを両立していきたいと思ったきっかけ

私は、就職活動中や採用前は、結婚しても仕事はしたいとは思っていましたが、「子どもが生まれたら辞めよう」と考えていました。
でも、採用後に働き始めると、職場には、子育てをしながら働いている先輩職員も多くいて、利用しやすい育児支援制度が整っているので、「自分もやれるのではないか」と思いました。
また、1人目の子の妊娠がわかったときに、子育て中の先輩から「仕事での代わりになる職員はたくさんいるけれど、子どもにとってのママは一人だけで代わりになれないのだから、子育てを優先していい」という一言が、私の背中を押してくれました。

私の1日の流れ

5:45
起床、お弁当作り
保育園準備

6:30
子供達起床
朝食

7:40
小学生見送り
保育園送迎

9:00
業務開始

16:00
業務終了
保育園送迎、習い事送迎、
夕飯作り、片付け、入浴等

21:00
子供就寝、洗濯等

23:00
就寝

育児支援制度

国税の職場は、女性を対象とするものだけではなく、男性を対象にする育児支援制度も充実しています。そして、制度が存在しているだけではなく、利用しやすい職場環境なので、制度を活用しながら仕事と子育てを両立させている職員は、男女問わず多くいます。しっかり仕事をしながら、子育ても楽しむ。そんなライフスタイルの子育て世代には働きやすい職場です。

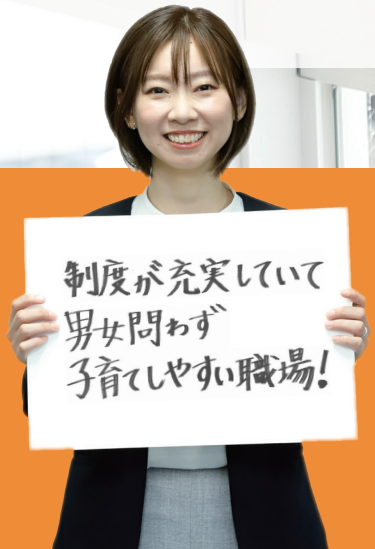

人事・福利厚生

給与

採用後普通科研修の１年間は、行政職俸給表の適用になるため、下記の表は、普通科研修卒業後、採用２年目の税務職俸給表を適用した場合の比較です。これに加えて、扶養手当、通勤手当、住居手当などが支給されます。また６月、12 月には期末・勤勉手当（民間企業の賞与にあたる）として、年間に俸給月額等の約 4.60 月分が支給されています。

区分	俸給月額	差額（月額ベース）	年間収入（目安）	差額（年収ベース）
税務職員	税務 1-7 218,200 円 (261,840 円)	25,300 円 (30,360 円)	3,626,000 円 (4,351,000 円)	420,000 円 (504,000 円)
国家一般職	行(一)1-8 192,900 円 (231,480 円)		3,206,000 円 (3,847,000 円)	

（注）（　）内の金額は、東京都特別区勤務の場合を示す。

厚生・共済制度

- 健康管理については、健康診断を定期的に実施し、また、そのフォローアップも行っています。
- 国家公務員共済組合連合会などで経営あるいは契約する病院・診療所、ホテル、スポーツクラブなどが各地にあり、家族とともにこれらの施設を利用することができます。
- 健康保険の制度により、病気や負傷をしたときには、保険給付が行われます。
- 育児休業手当金等の給付や住宅資金貸付等の貸付制度があります。
- 一定期間以上勤務した後に退職した場合は退職手当が支給されるほか、国家公務員共済組合連合会から終身にわたり年金が支給されます。

勤務条件

勤務時間は１日７時間 45 分、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。休暇には、年 20 日の年次休暇（残日数は 20 日を限度として繰越可）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、子の看護、ボランティア、忌引など）、介護休暇及び介護時間があります。また、育児休業をはじめ、仕事と育児の両立を支援する様々な制度が設けられています。

ワークライフバランスの充実　～子育てと仕事の両立支援制度～

妊娠　出産　１歳　３歳　６歳

出生サポート休暇

深夜勤務及び時間外勤務の制限

健康診査等職務専念義務免除

業務軽減等通勤緩和

休息、補食職務専念義務免除

早出遅出勤務休憩時間短縮特例

深夜・時間外

健康診査等

業務軽減等

産前休暇　産後休暇

※産前：出産予定日の６週間前（多胎妊娠の場合は 14 週間前）から
※産後：出産の翌日から８週間

配偶者出産休暇

※出産のための入院等の日から出産後２週間までの間に２日

育児参加のための休暇

※妻の産前産後の期間中に子の養育のために５日

保育時間

育児休業

超過勤務の免除

育児短時間勤務、育児時間

深夜勤務及び超過勤務の制限

子の看護休暇

早出遅出勤務、休憩時間短縮特例

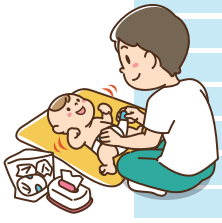

※その他フレックスタイム制を活用することで、勤務時間の変更が可能となります。

【汎用】

：女性職員のみ取得可
：男性職員のみ取得可
：男性・女性職員ともに取得可
：男性職員のみ
（女性職員は産後休暇中）

国税庁の育児休業取得率は、女性100％・男性約90％！働きやすい環境が整っています！

職場環境や福利厚生に関するQ&A

Q１　職場の雰囲気を教えてください。

A１　税金を扱う仕事は堅苦しいイメージがあるかもしれませんが、職場には年齢の近い若手職員も多く、風通しがよく、会話のしやすい雰囲気があります。わからないことも上司や先輩に相談しやすく、一人で仕事をしているというよりも、チームとして助け合いながら仕事をしている印象です。また、向上心のある先輩や同期に囲まれているため、周りからの刺激を受けて、自分自身が成長できる職場です。

Q２　給与について詳細に教えてください。

A２　採用後に受講する普通科研修時は、他の公務員と同様に国家一般職と同じ行政職俸給表の適用になりますが、税務職員は、専門性の高い職務を行うため、採用２年目、普通科研修卒業以降は、税務職俸給表が適用され、他の公務員に比べて１割程度高い給与を受けられます。

Q３　ワークライフバランスについて詳細に教えてください。

A３　制度があるのは当たり前ですが、国税組織ではその制度をしっかりと利用できる職場環境を整備しているため、安心して制度を利用することができます。積極的な年次休暇や育児休業の取得を組織として推奨しており、仕事とプライベートを両立できる職業です。

税務職員の採用状況

試験年度	試験申込者数	採用数	
		男性	女性
2023 年度	4,952 人	418 人	295 人
2022 年度	6,523 人	528 人	345 人
2021 年度	7,239 人	589 人	375 人
2020 年度	7,210 人	529 人	363 人
2019 年度	6,644 人	468 人	299 人

税務職員の現場

国税事務所

09 業務センター室

沖縄国税事務所　総務課
業務センター 沖縄分室　事務官
下門 裕平　Yuuhei　Shimojou
平成 28 年採用

税務の職場の関係性はフラットで、若手でも意見や考え方を言える雰囲気です。

内部事務のやりがいと心がけていること

担当する事案に特化して調査する課税部門の業務とは異なり、内部事務は、幅広い事務をどのような流れで、どのように処理していくのか、全体を見通す必要があるので、申告書の提出から納税に至るまでの業務全体の流れが把握できましたし、事務を処理するために調べることも多くあり、様々な知識が得られることにやりがいを感じます。
また、業務センター室には、調査支援や総括・監査など4つのグループがあり、それぞれ、他のグループとのやり取りも多いため、連携を密にし、フットワークを軽くして業務を行っています。

苦労したことと、そこからの切り替え

前任署で総務課に配属になったとき、事務の引継ぎが対面でできる期間が短く、初めて担当する内部事務の業務に戸惑うことが多くありました。わからない業務については、やり方を上司が丁寧に教えてくれたり、事務を引き取って手本として実際にやってみせてくれたりしたおかげで、内部事務について理解を深めることができました。
また、前任署は離島にあるため職員数が少なく、総務を経験したことがある職員も少ないことから、上司を通じて紹介していただいた、同じような離島にある署の総務担当に積極的に連絡を取ることで総務事務を円滑に行うことができるようになりました。

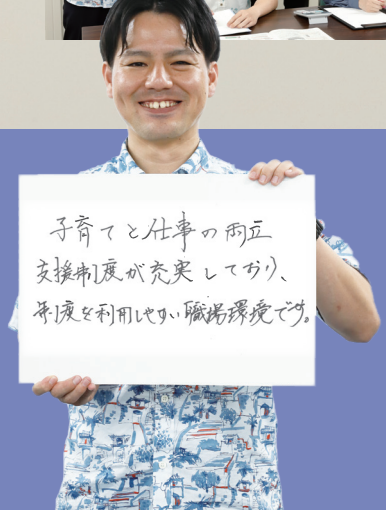

私のしごと　業務センター室

業務センター室は、税務署における内部事務の効率化・高度化を図り、納税者の方の利便性の向上などを目的に、個人課税や法人課税など各部門ごとに行っていた内部事務を一括して集約処理しています。内部事務には、納税者の方から提出された申告書や届出書などの入力処理、申告内容についての照会文書の発送などの業務があり、私は、書類の控えを返送する郵便事務、会計検査院に提出する証拠書類の作成・報告事務などを担当しています。

税務職員の現場

国税局

10 資料調査課

関東信越国税局　課税第一部
資料調査第二課　国税実査官
関望　Nozomi　Seki
平成24年採用

「知らない事柄を学べる」という魅力があり、自分自身が成長できる職場です。

税のスペシャリストとして心がけていること

どんなに多くの事例に携わっても、これまで経験したことのないケースや複雑な事例などでは、納税者の方への対応に迷うこともあります。そのようなときは、その場しのぎの回答をするのではなく、時間をかけてでも、常に正しい回答をすることが大切だと考えています。

そして、その“正しい回答”を導き出すために、実務経験を積んだのちに受講する本科研修で学んで習得した「判例を読み解く力」を活かして類似の事例がないか探したり、研修で一緒に学んだ全国にいる頼れる仲間たちに相談したりしています。

税務職員の働き方

「税務職員＝税法を常に扱う職業」と思い、この職場に入りましたが、ほとんど税法を扱わない総務課での業務を税務署と国税局のそれぞれで経験しました。

総務課は、全ての部門と関わりを持つため、国税の仕事全体を広い視野で捉えられるようになりましたし、私は飽き性な面があるので、調査とは違う仕事も有意義でした。

国税の職場は、職員数が多く大きな組織だからこそ、幅広いフィールドで活躍できるのだと感じていますし、調査だけではなく、様々な仕事をやってみたいという人にもおすすめの職業だと思います。

私のしごと　資料調査課

資料調査課は、税務署では十分な調査を行うことが困難な複雑・大口・悪質な事案の調査を担当しています。資料調査第二課では、資産に関する相続税・贈与税・所得税（譲渡所得）の調査を行っていて、チームが数か所に分かれて、一斉に調査臨場することがあり、正に“チーム力”が求められる仕事です。

税務職員の現場 11

国税局

機動課

大阪国税局　徴収部
機動課　国税徴収官
大西 康博
Yasuhiro　Oonishi
平成 25 年採用

職場では、背中を追いかけたくなる先輩たちが熱心に指導してくれます。

後輩を指導する立場として心がけていること

一人を指導する期間は原則５日間と短い時間の中で、お互い「初めまして」からスタートし、まずは円滑な信頼関係を構築するために、私から雑談も含めて話しかけ、コミュニケーションをとりやすい雰囲気づくりを大切にしています。
また、指導対象の中には、配属になって数か月という職員もいるので、専門用語はできる限り避けて、きちんと理解できるまで繰り返し指導したり、徴収事務に同行した際には、良かった点や直すべき点などを具体的に指摘したり、理解度が深まるよう、相手の目線に合わせた指導を心がけています。

後輩を指導する立場としてのやりがい

教えていく内容を貪欲に吸収し自分のものにしようと一生懸命な後輩職員の姿勢は、指導する身としてではなく、税務職員の一人の先輩として心強いですし頼もしく感じます。
また、その職員の指導期間を終えたあとも、ほかの職員の指導や徴収事務の支援として税務署での業務があるため、立派に徴収事務に取り組んでいる姿を見かける機会があると、その成長ぶりに嬉しさがこみあげてきます。
税務署を離れたあとでも、業務について相談されることもありますが、経験を重ねて大きく進歩していることが伝わってきて、指導した後輩職員が日々成長していると感じられることもやりがいになっています。

私のしごと　機動課

国税局管内の税務署に派遣され、徴収事務の支援と若手職員への指導の２つが主な業務です。
徴収事務の支援では、円滑に事務を遂行できるよう、税務署の一員として滞納税金の徴収に当たっています。若手職員への指導においては、主に初めての配属から１～３年目の職員に対し、徴収事務の実務についてマンツーマン方式で指導しています。

税務職員の現場 12 国税局 査察部

東京国税局　査察部
査察第 13 部門　国税査察官
森山 瑠南　Runa　Moriyama
平成 27 年採用

収集した情報を的確に分析できるように社会全体にアンテナを張り巡らせています。

国税査察官としての心構え

現在の主な業務が情報収集と情報分析なので、些細な情報も漏らさないよう社会全体にアンテナを張り巡らせることを心がけています。
例えば、調査の仕事ではなく、食事をしたり買い物をしたりする普段の生活でも、価格帯やお店の雰囲気などを気に留めるようにしています。また、動画サイトやSNSをチェックしているときでも、小さな変化に疑問を持ったら調べて確認したりすることで、見逃してはいけない情報を収集する感性を磨き、収集した情報を的確に分析する力を養い培うように努力しています。

普通科研修と同期の絆

税務職員として採用された新入職員が、全国各地から集まる普通科研修は、15名前後で班を編成し、一年かけて税務の基礎になる法律や簿記、一般教養などについて学びます。平日は勉強に励みますが、休日には、班全員でバーベキューをしたり、旅行をしたことも良い思い出です。
研修を卒業して10年が経ち、勤務する国税局や税務署が異なる今でも、「同じ場所で一年間過ごし、同じ仕事をする同期」として、仲良しでいられて仕事の相談ができ、食事や旅行などプライベートも一緒に過ごせる仲間ができたことは、この仕事を選んで良かったと思えることの一つです。

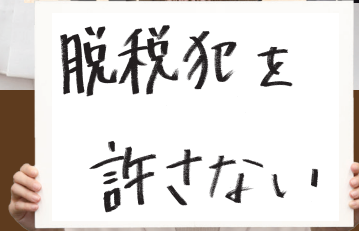

私のしごと　査察部

適正・公平な課税の実現を目的として、悪質な脱税者に対し、捜索や差押えなどの強制調査を行い、刑事責任を追及するため検察へ告発します。私の部署では、脱税の疑いがある会社や個人を対象に綿密な調査や情報分析を行い、脱税している証拠が固まり次第、捜索や差押えのための許可状を裁判所に請求しています。

税務職員の現場 13 国税局 調査部

名古屋国税局　調査部
調査第３部門　国税調査官
蒔山　恵理　Eri　Makiyama
平成 22 年採用

国際化に対応するために、ゼミに参加したり、研修を受けたり、常に自己研さんを心がけています。

税務職員のやりがい

税務調査において、申告内容に誤りがあるのではないかという事項が判明したときに、こちらからの是正すべき指摘に対して、考え方の違いや法律の解釈の違いなどで納得してもらえない場合があります。
しかし、国税局調査部が携わる大規模法人の調査では、数人でチームを組んで臨場し、売上や帳簿書類、取引状況などを多角的に長期間にわたって調べて証拠を積み上げ、それらを基に法人の経理担当者から丁寧に聴き取りをしたり認識の違いを確認したり、話し合いを重ねることで納得してもらえたときには、やりがいを感じます。

見習いたい先輩の言動

法人の調査では、営業所や工場、取引先など経理担当者以外からも聴き取りをすることがあります。そういうところでも、私は、税務に関することをストレートに聞いてしまいがちなのですが、先輩方は雑談などを交えて会話を盛り上げながら聴き取りをされており、そのやり方を見習いたいと思いました。
また、調査を実施すると想定とは違うことがあるのですが、先輩方は、想定を何パターンも用意しているので切り替えも巧みで、そういった先輩方の調査方法も勉強し吸収しながら、自分自身の調査スキルを磨いています。

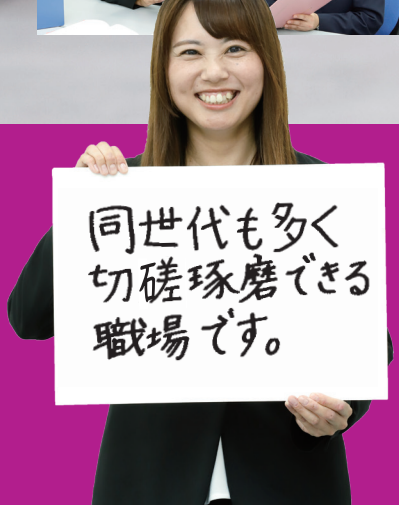

私のしごと　調査部

主に資本金の額が１億円以上の大規模法人に対する調査や指導、申告の相談を担当しています。提出された申告書の内容に誤りや不審点などがないか検討し、必要に応じて数人でチームを組んで法人を訪ねて事業概況を聴き取り、取引書類や帳簿書類などを確認し、経理担当者などに質問検査を行っています。

税務職員の現場

国税局

14 ICT・デジタル

東京国税局　総務部
情報処理第２部門　主任
酒井 優弥 Yuuya Sakai
平成 22 年採用

きちんと聴くことを心がけ、各課からの要望を細かく聴き取るようにしています。

今の業務内容をどのように覚えたか

今の部署に異動してきた当初はシステム開発に関する知識が乏しかったため、「何が分からないかも分からない」という状態で苦労しました。
しかし、内部研修として「プログラムに関する基礎研修」が充実していることと、外部研修としてAccessやPythonなど「実践でプログラミングを学ぶ研修」なども受講することで、プログラミングに必要な言語を少しずつ覚え、成功体験を積むことが自分の糧になっていきました。
また、職場には年齢の近い職員が多く、システム開発でうまくいかないときでも気軽に相談できる雰囲気があり、開発内容を共有することで自分自身のスキルアップにも繋がっています。

現在の業務のやりがい

各課から出てきた要望に応えて、事務の効率化・高度化に寄与し、その課から感謝されるようなシステムを開発できたときにやりがいを感じます。
そのためには、要望内容を深く理解し、システムに応じたプログラミング言語を調べながら、最善の方法でより良いシステムにできるよう意識して取り組む必要があります。
納期もある中で、システムを完成させなければならず、大変なときもありますが、システム化という形で要望を実現できたときは、それまでの苦労を全て忘れてしまうくらいの充実感と達成感があります。
また、同じ職場で働く職員の事務の効率化や高度化に貢献できたことを直接感じられるところも、やりがいの一つです。

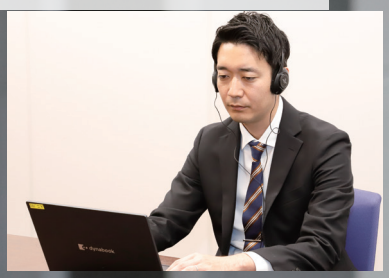

私のしごと　ICT・デジタル

国税庁では、ＩＣＴの活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を柱として、「スマート税務行政」に進化していくことを目指しています。個人課税部門や法人課税部門など各課が保有するシステムについて、効率的な事務運営が実現できるよう、各課の要望に応じてカスタマイズするプログラム開発が、今の私の仕事です。

税務職員の現場

国税庁

15 国際担当

国税庁　課税部　課税総括課
国際調査係　国税実査官

横尾　教介　Kyousuke　Yokoo
平成 20 年採用

海外の税務当局などとも情報連携・協力しながら対応を進めることもあります。

職場の雰囲気は？

厳とした縦社会ではなく、ランクを問わず自分の意見をまっすぐ伝えることができる環境です。全員がそれぞれ担当する分野でプロ意識をもって真剣に業務に取り組んでいますが、何かあれば一致団結し垣根を超えて協力しあうことも強みです。
また、国税庁はコロナ禍を契機に働き方の形が大きく進化しました。テレワーク文化の浸透や、フリーアドレスの導入など、私が入庁したときとは比べ物にならないほど変化を感じています。

「税のスペシャリスト」として心がけていること

仕事では、小さなことでも前例にとらわれすぎないことを心がけています。
「前からそうだから」「去年と同じだから」という理由だけで考えずに進めていては、自分も組織も成長することはできません。
これまでを変えていくためには、少し知識も体力も必要になる場面もありますが、それにチャレンジすることで得られるものは少なからず自分や組織の糧になると信じています。

仕事のやりがい、魅力

税務の現場では、ただ税金を扱うだけではなく、納税者たる企業や個人、また専門家である税理士などと関わる中で、法律や経済の知識を深めつつも、解決力やコミュニケーション能力を高めることができますし、なおかつそれが国家公務員という安定した環境の中で得られることが魅力です。

私のしごと　国際調査係

現在所属する国際調査係では、各国税局において、海外取引等を行っている方や、高額資産保有者、いわゆる富裕層の税務申告などをチェックしている現場チームの運営・サポートを担っています。今の経済社会は、急速に複雑化かつグローバル化が進み、個人で海外取引をすることや海外資産を持つことはもはや珍しいことではなくなりました。その分国内よりも監視の目が届きづらくなるため、不適切な税務申告や海外に資産を隠したりする事例が問題となっており、それらの兆候を速やかに把握すること、かつその把握ノウハウのシェアが非常に重要なミッションとなっています。

活躍できる多様なフィールド

調査・徴収

・納税者の提出した申告内容について誤りがあれば是正
・滞納税金の徴収
【税務署】
個人課税部門、資産課税部門、法人課税部門、徴収部門
【国税局】
課税部、調査部、徴収部、査察部

ICT分野

・システムを通じた事務の効率化
・データ分析により事務の高度化
【国税局】情報システム部
【国税庁】参事官

審理・訟務

・課税に当たっての法令適用の検討
・課税処分・滞納処分に対する不服申立への対応や裁決
【税務署】審理専門官
【国税局】審理課、国税訟務官室
【国税庁】審理室
【審判所】国税審判官、国税審査官

国際分野

・租税条約に基づく情報交換
・外国税務当局との相互協議により二重課税排除
・長期海外出張にて情報収集
【税務署】国際税務専門官
【国税局】統括国税実査官（国際担当）
【国税庁】国際業務課、相互協議室

※上記部門・課室は、活躍できる多様なフィールドの一例です。

後輩へのメッセージ

税務職員の業務内容は多岐にわたります。きっと自分にあった仕事が見つかると思いますし、様々な業務に触れ自身のスキルアップに繋がること間違いなしです！

キャリアパス CareerPath

30年目～

国税局
課(室)長
税務署
副署長・署長

国税局・税務署の
幹部として
税務行政を
舵取り！

20年目～

国税局
専門官・課長補佐
税務署
統括官・総務課長

国税局・税務署の
第一線の指揮官として
部下職員を
指揮・指導！

15年目～

国税局
係長
税務署
総括上席

各部門の事務運営を
企画・立案するほか、
管轄内の税務署を
監督・指導！

8年目～

国税局／税務署
調査官
徴収官
査察官

習得した調査・徴収
技法を駆使し、国税局・
税務署等幅広い
フィールドで活躍！

1年目

調査・徴収から
スタート！
次のステップへの
準備期間！

キャリアパス

Career Path

金沢国税局長

長内 昌三

Shouzou Osanai

昭和 58 年採用

高度で専門性が高いからこそ、スキルアップにつながるやりがいがある仕事と言えます。

今までの経験の中で苦労したこと

システム関係の仕事に初めて配置された際、配属当初はシステムに関する知識がゼロだったため、打合せで飛び交う専門用語も分からず、苦労しました。
初めての打合せでは、1日、打合せ資料で分からなかった説明・単語をひたすらマーカーしながら説明を聞き、自室に戻ってから資料を見直しました。調べても分からない用語は詳しい人に教えてもらいながらでしたが、後日の打ち合わせでは、どうにかコメントできる程度になり、その後通算で4年、システムに関連する仕事を経験しました。
その時培った経験、知識はその後も役に立っています。

若い頃に意識していたこと

若い頃は、個人事業者の税務調査などを担当していましたが、まずは先輩職員の仕事を見て、応接や調査手法などを学んでいました。
後はとにかく独り合点せず、先輩上司に確認してから物事を進めることを意識していました。
今は、国税庁・国税局のポータルサイトに様々な情報が掲載されており、様々な知識・ノウハウを机上でも習得することができるようになっています。
国税の職場は、先輩上司のサポート以外にも、仕事で困ったことや分からないことを自己解決できるツールも充実しているほか、未経験の仕事に就く際には、都度、実務研修を受けることができます。

皆さんへのメッセージ

国税の仕事は、税務調査や滞納整理などの納税者対応のほか、法務部署やシステム関係の業務など多岐にわたっています。
やりたい仕事、自分に向いている仕事が見つかっていない人でも、自分にあった仕事がきっと見つかると思います。
税務の職場はとてもアットホームで、若手職員も含め伸び伸びと「国の財政基盤を支えている」という矜持を持ちながら意欲的に働いています。私自身、税務署に行って若手職員に話を聞くと皆、「やりがいを感じる」「税務の職場に入ってよかった。」と言ってくれます。少しでも興味のある方は是非、チャレンジしてください。

経　歴

S58.4	札幌局採用
S59.6～	東京局木更津署所得税第１部門
H 8.7～	東京局課税第一部所得税課
H14.7～	国税庁課税部個人課税課総務係長・監理第３係長（20年目）
	国税庁課税部課税総括課総務係長・調整係長
	国税庁長官官房総務課総務第一係長
H21.7	東京局千葉西署個人課税第１部門統括官
H24.7	国税庁長官官房企画課、国税庁課税部個人課税課課長補佐（30年目）
H25.7	東京局千葉東署副署長
H27.7	国税庁課税部課税総括課課長補佐
H29.7	東京局向島税務署長（35年目）
H30.7	東京局課税第一部企画調整官
R 元.7	東京局総務部企画課長
R 2 .7	東京局課税第一部個人課税課長
R 3 .7	東京局課税第一部課税総括課長
R 4 .7	福岡局課税第一部長（40年目）
R 5 .7	国税庁長官官房総務課監督評価官室長兼厚生管理官
R 6 .7	金沢国税局長

税務職員の声 Q&A

Q 志望した理由は？

税務職員の採用パンフレットや採用説明会の中で、研修制度が充実しているという点が一番魅力に感じました。公務員試験にいくつか合格した中で、税務職員の研修期間が１年間と最も長く、研修内容も今まで触れたことのない税法や民法等を学ぶことができるという点に惹かれて税務職員を選びました。

Q 採用前後のギャップはありましたか？

採用前は、固い仕事で頭が良いことが大前提、そんな職員の中で自分がやっていけるか不安でした。採用後は、どの職員も周りを気にしてくれたり、雑談なども交えながら仕事ができる環境でとてもギャップを感じました。

Q 一緒に働きたい人物像を教えてください。

何事にも挑戦する気持ちがある人。この仕事は自分にはできないんじゃないかとネガティブに考えるのではなく、自分にもできる！とポジティブに考える人がいいなと思います。

Q 配属先・転勤・勤務地について教えてください。

普通科研修終了後、採用された各国税局（所）の管内の税務署に配属されます。基本的に採用された各国税局（所）管内の税務署や国税局を範囲に定期的に転勤しますが、転勤のサイクルは、３～４年で異動しているケースが多いです。
なお、転勤は毎回が転居を伴うものではありません。

異動の度に新しい職員との出会いがありますし、また総務の仕事をしたり、調査・徴収事務の中でもより高度・困難な事案を担当するなど職務内容が変化するので、新鮮な気持ちで仕事に取り組むことができ、常にやりがいを感じることができます。

Q 普通科研修のカリキュラムはどのようなものでしょうか。

税法科目、実務講義及び実地研修、簿記会計学、班別会同、主に民法、商法・会社法及び経済学の法律・経済科目、データリテラシーなどにより編成しています。
なお、１年間のうち最後の３か月については、確定申告期に税務署において実地研修を行うなど、税務署配置後の実務へのスムーズな移行を図るための実務的・実践的なカリキュラムで実施しています。

Q 研修の思い出

１年間寮生活を送りながら、同期と一緒に勉強したり、休日には旅行に出かけたりしたのが思い出に残っています。研修においては、同期というだけではなく一生の友人を作ることができました。

Q ズバリ税務職員の魅力は？

同期が多いこと。仕事は決して楽なものではないし、納税者の方から時に厳しい言葉を受けることもありますが、周りに似たような境遇の人や、話を聞いてくれる同期の存在があることで、自分ひとりじゃない！みんな頑張っている！と横のつながりを感じることができます。

採用スケジュール

税務職員採用試験募集要項

■受験資格　1　**令和７年４月１日**において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して３年を経過していない者及び**令和８年３月**までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
2　人事院が１に掲げる者に準ずると認める者

1 申込み

■インターネット申込期間　**令和７年６月13日（金）午前９時**　から**令和７年６月25日（水）**（受信有効）
※人事院ホームページ上の申込専用アドレス（https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html）
※原則、インターネット申込みをしてください。ただし、インターネット申込みができない環境にある場合には、希望する第１次試験地を所轄する国税局（沖縄国税事務所）に問い合わせてください。

2 第1次試験

■試験日　**令和７年９月７日（日）**
■試験地　人事院地方事務局が示した受験地のうち希望する場所
■試験種目　基礎能力試験、適性試験、作文試験
■合格発表　**令和７年10月９日（木）**

3 第2次試験

■試験日　**令和７年10月15日（水）**から**令和７年10月24日（金）**までの間の指定する１日
■試験地　第１次試験合格通知と同時に通知
■試験種目　人物試験、身体検査
■合格発表　**令和７年11月18日（火）**

4 採用内定

■最終合格者発表後、各国税局（沖縄国税事務所）による採用面接を実施して、採用内定となる方に対して通知します。

5 採用

■**令和８年４月１日付**で採用となります。

■各国税局採用担当窓口

札幌国税局人事第二課	〒060-0042	札幌市中央区大通西10	TEL.011-231-5011	（内）2315
仙台国税局人事第二課	〒980-8430	仙台市青葉区本町3-3-1	TEL.022-263-1111	（内）3236
関東信越国税局人事第二課	〒330-9719	さいたま市中央区新都心1-1	TEL.048-600-3111	（内）2095
東京国税局人事第二課	〒104-8449	中央区築地5-3-1	TEL.03-3542-2111	（内）2177
金沢国税局人事第二課	〒920-8586	金沢市広坂2-2-60	TEL.076-231-2131	（内）2155
名古屋国税局人事第二課	〒460-8520	名古屋市中区三の丸3-3-2	TEL.052-951-3511	（内）3450
大阪国税局人事第二課	〒540-8541	大阪市中央区大手前1-5-63	TEL.06-6941-5331	（内）2951
広島国税局人事第二課	〒730-8521	広島市中区上八丁堀6-30	TEL.082-221-9211	（内）3743
高松国税局人事第二課	〒760-0018	高松市天神前2-10	TEL.087-831-3111	（内）246
福岡国税局人事第二課	〒812-8547	福岡市博多区博多駅東2-11-1	TEL.092-411-0031	（内）2432
熊本国税局人事第二課	〒860-8603	熊本市西区春日2-10-1	TEL.096-354-6171	（内）6046
沖縄国税事務所人事課	〒900-8554	那覇市旭町９	TEL.098-867-3601	（内）516

■ 国税庁採用ＨＰ

■人事院地方事務局所在地等

北海道事務局	〒060-0042	札幌市中央区大通西12	TEL.011-241-1248
東北事務局	〒980-0014	仙台市青葉区本町3-2-23	TEL.022-221-2022
関東事務局	〒330-9712	さいたま市中央区新都心1-1	TEL.048-740-2006～8
中部事務局	〒460-0001	名古屋市中区三の丸2-5-1	TEL.052-961-6838
近畿事務局	〒553-8513	大阪市福島区福島1-1-60	TEL.06-4796-2191
中国事務局	〒730-0012	広島市中区上八丁堀6-30	TEL.082-228-1183
四国事務局	〒760-0019	高松市サンポート3-33	TEL.087-880-7442
九州事務局	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2-11-1	TEL.092-431-7733
沖縄事務所	〒900-0022	那覇市樋川1-15-15	TEL.098-834-8400

■ 人事院 国家公務員試験採用情報 NAVI